

第 4 回 遠隔離島における産学官連携型の海洋関連技術開発推進委員会
議事概要

平成 27 年 3 月
総合政策局技術政策課

日 時：平成 27 年 3 月 26 日 10:00～11:30

場 所：合同庁舎 2 号館 共用会議室 2 B

出席者：高木座長、門脇委員、河野委員、続橋委員、宮本委員

議事： (1) 前回第 3 回委員会議事録の確認
(2) 関係部局との調整結果について
(3) 研究者との調整結果について
(4) 技術開発実施基本計画案について
(5) 現地環境の保全との調和案について
(6) 今後のスケジュールについて
(7) その他

○事務局から議事 (1) について説明。(特段の意見なし。)

○事務局から議事 (2) 及び (3) について説明後、質疑応答及び自由討議が行われた。

(→は事務局からの回答)

・国と研究者との覚書は、いつ頃取り交わす予定か。
→今年の夏頃に技術開発を開始するので、修正も含めそれまでに実施する。

○事務局から議事 (4) 及び (5) について説明後、質疑応答及び自由討議が行われた。

(→は事務局からの回答)

- ・現地環境の保全との調和案について、国内法律の規定事項が冒頭にあった前回案よりも格調の高いものになっていてよい。
- ・本事業は、各企業が自分の持ち出しで技術開発を行い、国は場所の提供や便宜供与を行うものであるが、一方で、企業が技術開発の財源を他からもらってくる可能性も考えられる。そのようなことを想定しているか。例えば、知財権の取扱について、覚書に「他に定めのない限り」等の記載を加えて、覚

書のみにはばられないように配慮する必要があるのではないか。

→覚書は国と研究者の間の取り決めであり、第三者との間での譲渡等について制限を加えるものではない。我々としては、リソースが限られている中で、技術開発をしっかりと進めていただければよく、それ以上のことについては、各企業にお任せする。

- ・事務局から提案のあった、技術開発実施基本計画と現地環境の保全との調和について決定する。

○事務局から議事（6）について説明。（特段の意見なし。）

- ・研究者と事務局で実行に関する詳細な調整を進め、次回委員会にて、初年度の技術開発の成果を報告する。

○事務局から議事（7）について説明。

- ・本技術開発のアピールはしっかり行っていただきたい。

○次回の委員会は平成28年3月の開催を予定。

以 上